

令和6年度つくば市任期付職員 (アートコーディネーター) 採用試験 受験案内

つくば市総務部人事課

つくば市では、市民、関係機関と連携しつつ、つくば市文化芸術推進基本計画及び、つくば市文化芸術創造拠点基本計画に基づき文化芸術活動を支えるプラットフォームの整備を進めています。これらの業務を効果的かつ効率的に遂行し、更に加速させるため、文化芸術の専門的な知識経験を有する人材を、任期付職員（アートコーディネーター）として募集します。

1 試験区分、採用予定人数及び職務概要

試験区分 (募集職種)	採用予定 人数	職務概要
一般任期付職員 アートコーディネーター (美術分野)	1名	① 「(仮称)つくば市文化芸術創造拠点」の開設準備(地域連携・ネットワークづくり等) ② 「(仮称)つくば市文化芸術創造拠点」の開設前後における事業の企画運営(アーティストとのやりとりをはじめ、企画立案から事業進行に関わる諸作業等) ③ 文化芸術課が実施する事業(つくば市文化芸術推進基本計画内の施策の遂行等) ※①～③の業務の中で、英語でのコミュニケーション(会話、メールのやりとりなど)が必要なこともあります

※「一般任期付職員」とは、専門的な知識経験が特に必要とされる業務に一定の期間従事させるために、当該知識経験を有する人を対象に選考し、任期を定めて採用する職員です。

2 受験資格

次の①～④の要件をすべて満たす者

- ① 大学卒業程度の学力及び文化芸術に関する専門知識を有すること
- ② 美術分野で事業企画・運営等の職務経験が2年以上あること
- ③ 学芸員の資格を有すること
- ④ 普通自動車第一種運転免許を取得していること

※上記受験資格を満たしても、地方公務員法第16条により、次に該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・つくば市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験について

第一次選考	内容	書類選考 申込み時に提出された内容に基づき審査します。 (提出方法は、「5 受験申込」を参照)
	可否結果	令和6年7月上旬頃に申込者全員に通知します。 ※合格者には第二次選考の詳細日程等も併せて通知します。
第二次選考	試験日時	令和6年7月下旬～8月上旬頃 ※日程は、第一次選考合格通知にて通知します。
	内容	個別面接
	可否結果	令和6年8月上旬頃に第二次選考受験者全員に通知します。

4 採用、給与及び勤務条件について

任期付職員の勤務条件は、任期が定められていること以外、任期の定めのない一般職の職員と同様です。

採用	採用予定日	令和6年10月1日
	任 期	2年（令和6年10月1日～令和8年9月30日）
	職 務	行政職（事務職）4級相当の職務
給与	給料月額	271,600円以上 ※合格者の経歴等を考慮し決定します。
	各種手当	期末手当・勤勉手当（年2回（6月、12月））、扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当等
	年収見込	530万円～730万円程度 ※この年収見込額は、上記給料及び各種手当により算出した額です。
勤務条件	勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
	休 日 等	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
	休 暇 等	年次有給休暇が一の年度に20日付与されます。（初年度は10日付与されます。） このほか、特別休暇、介護休暇等が取得できます。
	そ の 他	令和8年度に予定している「（仮称）つくば市文化芸術創造拠点（水守620）」の開設に伴い、勤務場所、勤務時間、休日が変更となる予定です。

5 受験申込

申込方法	別紙「受験申込の手引き」にて申込手続きの方法、注意事項等を十分に確認の上、受験申込フォームから申込みを行ってください。
受付期間	令和6年5月20日（月）正午から6月21日（金）正午まで （受験申込受付期間外の申込みはいかなる場合であっても、お受けできません。）
その他	・受付期間中は24時間いつでも申込むことができますが、システム機器の保守管理等により一時的に利用できない場合がありますので余裕を持って申し込んでください。 ・使用される通信機器や通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

※ 受験申込内容の虚偽や受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

※ 職務経歴書に記載された職務経験を確認するため、最終合格発表後、職歴証明書等を提出していただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

6 個人情報の取扱いについて

つくば市個人情報保護条例に基づき、申込情報は採用試験に係る事務以外の目的では一切使用しません。

また、不合格者分の受験申込書等の提出書類については、当該年度末で処分するものとし、返却はしません。

7 問合せ先

つくば市総務部人事課人材育成係
〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1
TEL 029-883-1111